

文京区補助金等チェックシート

所属 区民部経済課

1 補助金の名称等

30年度調査

補助金の名称	各種認証取得費補助金							
根拠規定等	文京区各種認証取得費補助金交付要綱							
創設年月	平成	30	年	4	月	経過年数 〔自動計算〕	終了予定年月	平成33年3月
直近の見直し年月			年		月	経過年数 〔自動計算〕		
見直しの内容								
予算科目	款	項	目	大事業	中事業	実施計画事業番号		
	4産業経済費	1商工費	2商工振興費	11各種認証取得費補助	1各種認証取得費補助	-		
補助金の種別	<input checked="" type="checkbox"/> 奨励的補助 <input type="checkbox"/> 施設運営補助 <input type="checkbox"/> 扶助的補助 <input type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給							

2 補助金の概要

補助目的	区内中小企業が各種認証を取得する際に要する経費の一部を助成することにより、企業の信用力の向上等を促進し、産業の振興及び活性化を図ることを目的とする。							
補助事業等の内容	CEマーク(EU等の取引に必要な認証)、ISO9001(品質マネジメントシステム)、ISO13485(医療機器の品質保証の規格)、ISO14001(環境マネジメントシステム)、ISO27001(情報セキュリティマネジメントシステム)の取得に係る経費に対して助成を行う。							
補助対象経費の内容	認証の取得に係る審査登録費用及びコンサルティング費用等							
補助事業者等	<input type="checkbox"/> 区民 <input type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> その他							
	〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕							
補助金の算出	<input checked="" type="checkbox"/> 定率〔補助率 1/3(上限あり)〕 <input type="checkbox"/> 定額〔補助額 〕							
	<input type="checkbox"/> 補助単価〔補助単価 単位 〕 <input type="checkbox"/> 規定なし <input type="checkbox"/> その他							
	〔その他の場合は具体的に記入〕 一申請あたり、50万円を上限とする。 〔定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入〕							
公募の状況	区ホームページ、サポートブック、区報等により周知する。							
実績報告書時における 使途の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 領収書(写し) <input checked="" type="checkbox"/> 契約書 <input type="checkbox"/> 決算書 <input type="checkbox"/> 成果物 <input type="checkbox"/> その他〔 〕							
補助・単独の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 区単独 <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有り)		負担割合	区 1/3	国 -	都 -	補助対象者 2/3	
			上乗せの内容・理由					

3 補助金の交付の適否に関する基準 [A:適合している、B:適合していない、C非該当]

項目	内 容	判定	判定の理由
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	A	海外進出等、販路を拡大したい中小企業のニーズに適合する。
	基本構想、実施計画、個別計画等の区の政策に適合しているか	A	中小企業の活性化に資するものであり、基本構想に適合する。
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	A	区内中小企業の更なる活性化のために区が補助すべき事業である。
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	A	区内中小企業の活性化にマイナスの影響が生じる。
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	A	補助要件を満たした事業者であれば、誰でも申請可能である。
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	A	要綱に基づき、要件を審査の上、決定する。
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	A	区内中小企業が主体性をもって、各種認証を取得する上では、補助金交付が効果的である。
	補助金の交付による効果が認められるか	A	区内中小企業の活性化に資する。
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	A	CEマーク取得による欧州連合域等への販路拡大等の効果がある。
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	A	区内中小企業が活性化することで、広く区民に還元される。
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	A	当該補助金交付要綱に基づき、交付を決定する。
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	A	要件を満たした中小企業を対象としており、補助目的と合致する。
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	A	領収書等を添付した実績報告書の提出を義務付けており、適正な会計処理を確認する。

4 交付実績

(件、千円)

項目	30年度(予算)			
交付(見込み)件数	5			
決算(予算)額	2,500			
国庫支出金	0			
都支出金	0			
その他	0			
一般財源	2,500			
29年度補助事業等の状況 (交付団体名、成果等)				

5 課題及び今後の方向性

区内中小企業を対象としている、他の事業(海外展開セミナー、海外展示会への出展費用助成等)との相乗効果が期待できるため、事業の周知等を行うとともに、多様な支援事業を組み合わせながら、区内中小企業の海外進出をサポートしていく。